

レンタル料金表 (税込) H 21/4月～

	区分	4h	8h	24h	1日毎	1時間毎	休車料
ミニ	P-1	¥2,880	¥3,200	¥4,000	¥2,800	¥1,000	¥2,000
	P-2	¥4,320	¥4,800	¥6,000	¥4,200	¥1,000	¥2,000
ライト	P-3	¥8,640	¥9,600	¥12,000	¥8,400	¥1,500	¥3,000
	P-4	¥10,800	¥12,000	¥15,000	¥10,500	¥1,500	¥3,000
スーパー	P-5	¥12,960	¥14,400	¥18,000	¥12,600	¥2,000	¥5,000
	P-6	¥15,120	¥16,800	¥21,000	¥14,700	¥2,000	¥5,000
スペシャル	P-7	¥18,000	¥20,000	¥25,000	¥17,500	¥2,500	¥5,000
	P-8	¥20,880	¥23,200	¥29,000	¥20,300	¥3,000	¥6,000
プレミアム	P-9	¥28,080	¥31,200	¥39,000	¥27,300	¥4,000	¥7,000

- * 盗難保障は、レンタル料金に含まれます。(盗難時免責金は、車両損害上限金額の50%)
- * 任意保険 対人 無制限/対物 1000万/搭乗 500万の保険料は、レンタル料金に含まれます。
- * 任意で車両保障にご加入いただけるようになりました。詳しくは、お問い合わせ下さい。
- * 盗難保険には、加入していません。安全運転を心がけ楽しくお出かけください。
- * 貸ヘルメットも有ります。 ¥1,000-/24h 毎です。

事故及びレッカー移動が必要な時は下記までご連絡下さい。

(営業時間内) ホンダキャピタル 03-3550-0570
 (営業時間外) あいおい損保・安心ダイヤル 0120-024-024

車両損害上限額・休車補償費用 及び任意保険金額表

	休車補償費用	任意保険金額	車両損害上限額	車両保障	免責
ミニ	50～125cc 1.500円/24h	対人 無制限 対物 1000万円(免5万)	車両査定価格 詳しくはスタッフまで お問い合わせ下さい。	1日目 1.000円 2日目より 500円/24h	1万円 P-1 P-2
ライト	126cc～	対人 無制限 対物 1000万円 (免責額5万円)	車両査定価格 詳しくはスタッフまで お問い合わせ下さい。	軽二輪 1日目 2.000円 2日目より 1.000円/24h	5万円 P-3 P-4
スーパー スペシャル プレミアム	3.000円/24h (最高15日)	対人 無制限 対物 1000万円 (免責額5万円) 塔傷 500万円 盗難保障 免責金額は車両損害上限額の50%	詳しくはスタッフまで お問い合わせ下さい。	P-4の保険料は P-5以上と同じ 自動二輪 1日目 3.000円 2日目より 1.500円/24h	10万円 P-5 P-9

※管理責任と個人情報

- *毎日使用する前に運行前点検を実施すること。
- *駐車違反を行った場合は、自ら反則金を納付し、係る諸費を負担する。
- *個人情報は、以外情報・キャンペーンDM等及び社内データ集計以外に使用いたしません。

私は、下記略式約款、及び本約款を確認し、同意します。 年 月 日

住所

TEL

氏名

印/サイン

レンタル貸渡略式約款

予約と借受人資格

- ◎借受人は、クレジットカード会員で有ること。又は事故等で借受人負担が発生した場合に現金及びショッピングローンにて一括弁済可能な方。
- ◎借受人が未成年の場合、親権者の同意が必要です。

貸渡契約及びキャンセル

- ◎貸渡契約は、予約した日時に契約書へ記入捺印して、レンタル料金を受領後、車両を渡した時成立とする。
- ◎借受人の都合によるキャンセルの場合、事前に悪天候である事が容易にわかる場合、お受けいたします。(予約した時間を1時間以上経過して来店のない場合も、キャンセルとみなされます。)
- また、それ以外でのキャンセルは、極力お控え下さい。キャンセルの場合、必ずご一報下さい。

貸渡契約後の解約及び払い戻し

- ◎レンタル料の払い戻しは、車両の使用不能及び当社の都合による貸渡し不能の場合は全額。
- ◎次の場合はレンタル料の払い戻しはありません。
 - 借受人がこの約款に違反した時。
 - 借受人の責に帰する事由による交通事故を起した時。
 - 借受人が当社からの代替車又はこれに準ずる処置を受けた場合。
 - その他本約款に準ずる。

禁止事項

- ◎借受人はレンタル期間中に車両の異常又は故障に要する修理費等は本人の負担とする。ただし当社の責に帰する時を除く。
- ◎借受人はレンタルバイクを転貸し、売却等をしてはいけない。
- ◎借受人は許可なく、レース・各種テスト・改造をしてはいけない。
- ◎借受人はレンタルバイクを営利目的での使用をしてはいけない。

事故又は、盗難 (休車補償費用は左記表にてご確認ください。)

- ◎借受人の責任により事故が発生しレンタルバイクを使用出来ない場合は、休車補償費用を頂きます。
- ◎レンタルバイクは、車両保険(オプション)に加入していません
万が一転倒場合、お客様に事故車の運送料・修理費・休車補償費の負担が発生します。
- ◎盗難が発生した場合、車両損害上限金額の50%を借受人負担とする。
- ◎相手のある交通事故で保険過失割合による修理代差額分は借受人負担とする。
- ◎単独事故による修理費等は借受人負担とする。
- ◎レンタル中の車両の管理責任(盗難・イタズラによる修理費等)は借受人が負うものとする。
- ◎天災による車両の修理費等は借受人の責任を問わないものとする。

車両の返却

- ◎借受人は通常の磨耗を除き、引渡しを受けた時と同じ状態で返却をする。
- ◎借受人は、指定の油脂(ガソリン、その他オイル)を満タンにて返却をする。
- ◎借受人は当社の立会のうえ、車両のチェック及び同乗者の遺留品がないかを確認する。
- ◎借受人はレンタル期間内での車両の返却をする。
- ◎借受人はレンタル期間を超過した場合は、超過料金を払うものとする。
- ◎借受人はレンタル期間を超過する場合は、必ず当社の承諾をうけるものとする。

☆この略式約款は、本約款の一部を抜粋したものです。必ず本約款を読みご理解下さい。